

久慈地域の冬季交通安全確保を目指して 除雪出動式を行います

国土交通省三陸国道事務所久慈維持出張所では、道路の安全・安心のため、道路維持・管理の一環として、冬季の除雪作業を実施しております。

今般、本格的な冬の到来を控え、久慈維持出張所構内にて、除雪出動式を開催いたします。

- 開催日時 : 令和2年11月12日(木)
- 開催場所 : 久慈維持出張所構内
久慈市川崎町16-35(別添、次第案内図参照)
- 次第 : 安全祈願祭 10:00~10:30(受注会社主催)
除雪機械出動式 10:30~11:00
※天候・その他の理由により式典等を中止する場合があります。

- ※1 例年、岩手県・久慈市と合同で行っていましたが、今年度は規模を縮小し、国土交通省単独での開催となります。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り少人数でマスクを着用しての取材にご協力願います。

〈発表記者會：東北専門記者會、岩手県政記者クラブ、
宮古記者クラブ、久慈地区報道関係各社〉

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

久慈維持出張所

出張所長

さ さ き ゆ う き
佐々木 雄起

Tel.0194-53-2790(代表)

除雪機械出動式

次 第

令和2年11月12日(木)

場所：久慈維持出張所

1. 安全祈願祭 10:00～
 - ・ 安全祈願
 - ・ 玉串奉奠
2. 除雪機械出動式 10:30～
 - ・ 挨拶 三陸国道事務所長
久慈警察署長
 - ・ 安全の誓い 受注者代表 宮城建設（株）
 - ・ 除雪機械鍵引き渡し
 - ・ 除雪機械出動

<案内図>



出典：地理院地図に位置情報等を追記して掲載

参考：令和元年度の実施状況

◆「安全祈願祭」の様子



◆「除雪機械出動式」の様子

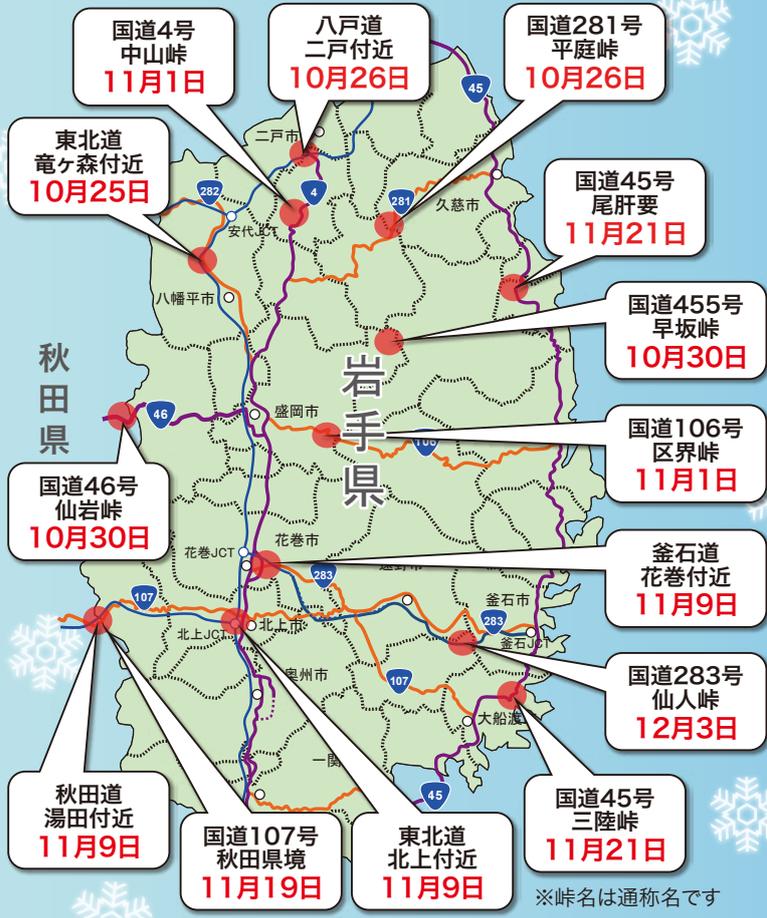


早めの冬タイヤ・チェーン装着を!!



**過去5年で最も早く
観測された主な峠の初雪日**

走行予定の道路状況を把握し
雪道への備えを万全に!!
立ち往生対策も忘れずに!!



- 冬タイヤ
- タイヤチェーン
- スコップ
- 携帯トイレ
- 毛布等

WEBサイトで道路情報

パソコン・携帯・スマホで検索

東北・みち情報

岩手県道路情報提供サービス

「東北みち情報」

「岩手県道路情報提供サービス」

ドラぷら (高速道路情報サイト)
ドラぷらモバイル (高速道路情報サイト)

「ドラぷら」

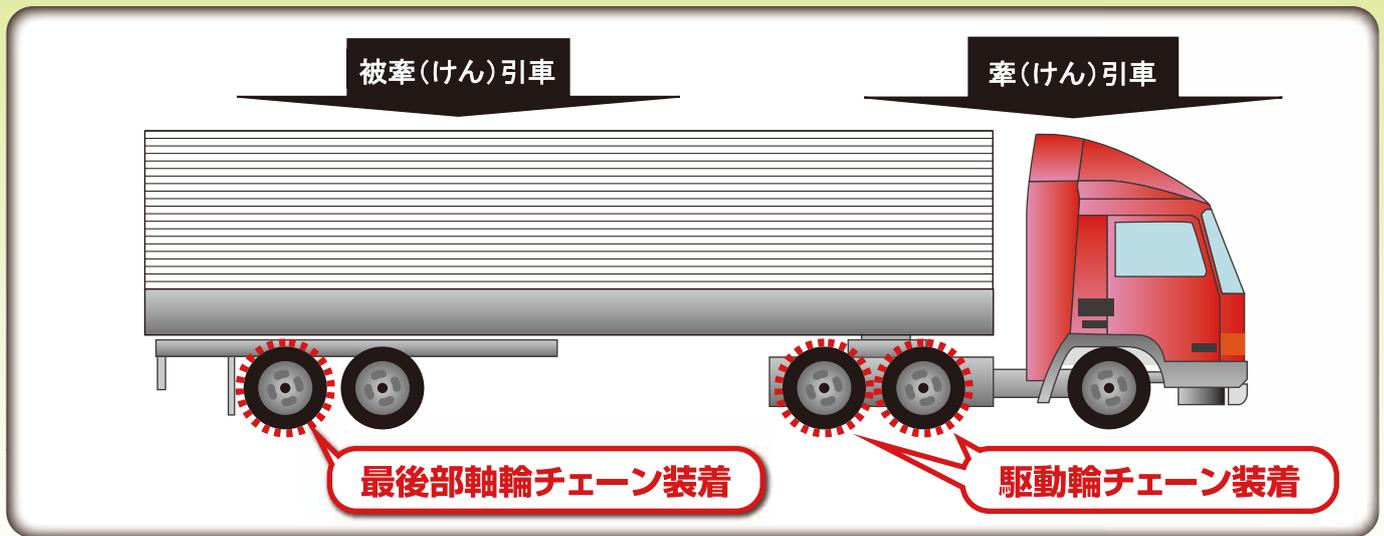
岩手の積雪・凍結道路 を走行するために！

事前確認

普通タイヤの場合、**駆動輪のすべてに** タイヤチェーンを装着

トレーラー車はタイヤチェーンを駆動輪と被牽(けん)引車の最後部の軸輪に装着
または

雪路用タイヤを **全車輪** に装着
(スノータイヤ・スタッドレスタイヤなど)



道路の状況により、タイヤチェーンを装着して万全の備えを!!

【滑り止め装置を不装着時の罰則等】

○道路交通法 第71条(運転者の遵守事項)第6号

前各号に掲げるもののほか、道路又は交通の状況により、公安委員会が道路における危険を防止し、その他交通の安全を図るため必要と認めて定めた事項

○岩手県道路交通法施行細則 第14条(運転者の遵守事項)

法第71条第6号の規定による車両等の運転者が守らなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。

(6)積雪し、又は凍結している道路において、駆動輪(他の車両を牽(けん)引する場合にあっては、被牽(けん)引車の最後部の軸輪を含む。)のすべてのタイヤに鎖を取り付けること、又は雪路用タイヤ(雪路用タイヤとして製作されたもので接地面の突起部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。)を全車輪に取り付けること、その他の滑り止めの方法を講じないで自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転しないこと。

○道路交通法 第120条

5万円以下の罰金

○反則制度 道路交通法 第125条

大型車7,000円、普通車6,000円、原付車5,000円